

2021年9月9日

各 位

会 社 名 セーラー広告株式会社
代 表 者 代表取締役社長 村上 義憲
(コード 2156 東証 JASDAQ)
問 合 せ 先 総務局長 西分 太郎
(電話 087-825-1156)

臨時株主総会招集のための基準日設定に関するお知らせ

当社は、監査等委員である取締役（社外取締役）1名が退任したことに伴い（2021年8月25日付「監査等委員である取締役（社外取締役）の逝去に関するお知らせ」をご参照ください。）監査等委員である取締役の法定員数を欠くこととなったため、本日開催の取締役会において、臨時株主総会（以下「本臨時株主総会」といいます。）招集のための基準日について、下記のとおり決議いたしましたので、お知らせいたします。

記

1. 本臨時株主総会に係る基準日等について

当社は、本臨時株主総会において議決権を行使することができる株主を確定するため、2021年9月30日（木）を基準日と定め、同日の最終の株主名簿に記載又は記録されている株主をもって、その議決権を行使することができる株主といたします。

(1) 基準日：2021年9月30日（木）

(2) 公告日：2021年9月15日（水）

(3) 公告方法：電子公告（当社ホームページに掲載いたします。）

<https://www.saylor.co.jp/>

2. 本臨時株主総会開催日および付議議案等について

本臨時株主総会においては、監査等委員である取締役1名選任の件の上程を予定しておりますが、本臨時株主総会の開催日時および場所等、ならびに付議議案の詳細につきましては、今後開催する取締役会において決議次第改めてお知らせいたします。

以上